

# 全日電工連EV施工パートナーとは

全日本電気工事業工業組合連合会が認定したEV用充電設備の施工業者です。第一種電気工事士免状取得者の中から、専門の研修を受けた施工者のみがEV施工パートナーとして認定されていますので、安心して工事をおまかせいただけます。



電気自動車には充電できる保管場所が必要です。充電用の専用線（コンセント）がない場合は電気工事が必要となります。

下記の項目を中心に確認させていただきます。

- ①EV充電用コンセントの設置
- ②20A以上の専用分岐回路が必要です。
- ③漏電遮断器を設置してください。
- ④コンセントには必ずアースを接続してください。